

晴海おとしより相談センター（仮称）の開設について

1 概要

(1) 目的

月島地域における人口増加への対応として、月島おとしより相談センター・勝どきおとしより相談センターと同様の機能（介護予防支援、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等）を持つ晴海おとしより相談センター（仮称）を晴海特別出張所（仮称）等複合施設内に開設し、高齢者に関する総合的な相談体制を強化する。

(2) 業務形態

- ・月島おとしより相談センターの「分室」とする。
（勝どきおとしより相談センターと同様）
- ・月島圏域内での担当地域は区切らず、圏域内にある3つのセンターが相互に連携しながら地域包括支援センターとしての業務を行う。

(3) 所在地

中央区晴海四丁目8番1号 晴海特別出張所（仮称）等複合施設内

(4) 施設

規模：地上6階、地下1階建ての1階の一部（床面積127.19m²）

設備：事務室、相談室、更衣室、休憩室、倉庫

(5) 開設日（予定）

令和6年4月

(6) 開設時間

月～土曜日 9～18時（祝日および年末年始は除く。緊急時は時間外においてもコールセンターに連絡が可能）

(7) 運営委託事業者

社会福祉法人 賛育会（東京都墨田区太平三丁目17番8号）

代表者 理事長 小堀 洋志

※月島・勝どきおとしより相談センターの現運営委託事業者

2 今後のスケジュールについて（予定）

| | |
|---------|---|
| 令和6年2月末 | 引渡し |
| 3月 | 開設準備（システム搬入工事、回線工事、備品搬入） 職員研修 区報掲載（3月1日号） 周知用チラシ配布 |
| 4月 | 開設 |

3 職種ごとの配置人員（予定）

| | ① 月島 | ② 勝どき | ③ 晴海 | 合計 ()内は令和5年6月末現在の人員 |
|--------------|--------------------|-------|------|-------------------------|
| 統括管理者 | 1人 | | | 1人（1人） |
| 社会福祉士 | 1人 | 2人 | 1人 | 4人（3人） |
| 主任介護支援専門員 | 1人 | 1人 | 1人 | 3人（2人） |
| 保健師等 | 2人（認知症地域支援推進員1人含む） | 1人 | 1人 | 4人（4人） |
| 介護支援専門員（常勤） | 1人 | | | 1人（1人） |
| 介護支援専門員（非常勤） | 2人 | 1人 | 1人 | 4人（3人） |
| 事務員（非常勤） | 1人 | 1人 | 1人 | 3人（2人） |
| 合計 | 9人 | 6人 | 5人 | 20人（16人） |

※高齢者人口の目安（高齢者人口は令和5年1月1日現在の年齢各歳別集中表より算出）

①月島(3,288人)、佃(2,917人)（主に月島の担当）

②勝どき(3,780人)、豊海町(17人)（主に勝どきの担当）

③晴海(1,947人)（主に晴海の担当）

→担当地域ごとの高齢者人口：①6,205人、②3,797人、③1,947人

4 その他

晴海おとしより相談センター（仮称）開設により、おとしより相談センターの整備がいったん完了することに合わせて、介護保険課内に設置している「中央区地域包括支援センター」の指定を令和6年3月31日で解除する。

各おとしより相談センターに対する相談・後方支援やセンター間の総合調整は引き続き介護保険課が担うこととし、「地域包括支援センター」の枠に捉われず、その支援体制の一層の強化を図る。